

加東市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和5年度定期監査（1月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和6年2月26日

加東市監査委員 壺井弘次

加東市監査委員 田中正紀

加東市監査委員 神田耕司

令和5年度定期監査（1月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和6年1月25日において令和5年度1月期（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）における、病院事業部、こども未来部こども教育課及び同部小中一貫教育推進室の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和5年度1月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【病院事業部】

1 監査の結果

病院事業部事務局は総務課、医事課及び経営企画課で構成され、職員数は総務課14人（事務局長及び事務長を含む）、医事課8人（うち1人経営企画課兼務）、経営企画課3人の合計24人である。

歳入歳出予算の執行状況について、補正額及び差引過不足額を中心に確認した。訪問看護事業の訪問看護収益において、増額補正後に改めて大幅な減額を見込んでいるのは、人員の追加配置による収益の増加を見込んでいたが、実績額が下回る見込みのためである。

令和5年12月末現在における患者数及び利用者数の状況は、入院患者数22,914人（対前年度2,568人増）、外来患者数28,704人（同3,104人減）、ケアホームかとう入所者11,609人（同610人増）、ケアホームかとう通所者1,251人（同163人減）、訪問看護利用実人数1,067人（同94人増）となった。

外来患者数が減少している主な要因について、令和4年度末に常勤の小児科の医師が退職し、今年度から非常勤となり診療日数が減少したことが挙げられた。

医師の募集状況について確認した。

令和5年12月末現在における他会計補助金（一般会計補助金）の収入額は、各事業合わせて289,300,000円となっている。経営健全化基本計画の策定にあた

ってアドバイザーの意見や近隣の状況を調査した結果、来年度に一般会計繰入金額を見直す予定であると説明があった。

業務委託及び備品購入に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

一般会計繰入金について、一般会計が負担するべきものであれば適切に見直し要求していただきたい。

備品購入費のうち、オンライン資格確認端末一式（購入金額 324,500 円）が支出科目「経費」で購入されていた。各備品（タブレット等）は有形固定資産として減価償却を行う基準額を下回っているが、基本的に端末一式で使用するものであれば、全体の購入金額で判断するべきである。

有形固定資産購入に係る随意契約（1号）3者見積の契約について、見積書のうちインターネットサイトから出力された見積書が見受けられた。随意契約であっても見積書を徴する際には、公正な競争性の確保を念頭において事務に努められたい。

利用者が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、地域における加東市民病院の役割を果たすため、今後も他の医療機関との連携を強めていただきたい。

【こども教育課】

1 監査の結果

こども教育課はこども教育係で構成され、社児童館「やしるこどものいえ」・滝野児童館・東条鯉こいランドを含め、職員数は事務職員 8 人、フルタイム会計年度任用職員 7 人、パートタイム会計年度任用職員 7 人の合計 22 人である。

歳入歳出予算の執行状況について確認した。

令和 5 年 12 月末現在の保育料収納状況は、滞納額 333,050 円（うち過年度 16,600 円、現年度 316,450 円）で収納率は 98.9%となっている。滞納者には児童手当の充当を要請するなど、令和 5 年度中の納付を予定しているとの説明があった。また、保育料の徴収と保育所運営費の関係について確認した。

令和 5 年 12 月末現在の病児病後児保育の利用状況は、利用登録者 582 人、延べ利用者数 199 人となっており、新型コロナウイルス感染症の流行で一時期利用者の減少が見られたが、今年度はコロナ禍以前の利用状況に回復している。なお、連携している加東市民病院の小児科医が今年度から非常勤となられたが、利用に関して影響はないと回答があった。

待機児童数及び入所保留者数を確認した。4 月の待機児童は昨年に引き続き 0

人であった。施設利用状況については、0歳～2歳児のクラスは定員を上回り、3歳～5歳児のクラスは定員を下回る傾向にあると説明があった。

アフタースクールの利用状況について、12月末現在では若干の定員割れが見られたが、例年夏休みを過ぎると減少する傾向にあると説明があった。

業務委託及び備品購入に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

引き続き適切な保育料の徴収事務に努めていただきたい。

保育園・こども園の利用者のなかでも需要の多い0歳～2歳児の受け皿を確保するため、今後も人材確保に努められたい。

アフタースクールは特に低学年の児童の利用が多いため、引き続き十分な支援をお願いしたい。

公立認定こども園及び保育所（加東みらいこども園、米田こども園、鴨川保育園）の統合が進められている。統合した際には、園が変更となる利用者への支援をお願いしたい。

【小中一貫教育推進室】

1 監査の結果

小中一貫教育推進室は小中一貫教育推進係及び小中一貫校整備係で構成され、職員数は事務職員8人、フルタイム会計年度任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員1人の合計10人である。

歳入歳出予算の執行状況について確認した。

財源となる起債の発行時期について確認した。

社中学校校舎の長寿命化改修工事の進捗状況について確認した。令和6年7月に着手予定であり、国の補正予算に合わせて早ければ令和5年度補正予算での対応を検討していると説明があった。

令和5年12月末現在における社地域小中一貫校建設工事の出来高は68%で、令和6年1月からは体育館の供用を開始している。

令和5年9月から滝野地域小中一貫校の基本・実施設計作成業務委託を開始した。

業務委託及び備品購入に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

小中一貫校建設に係る収支は一般会計の中でも特に高額であり、資金管理の観

点から正確な収支見込みを把握するため、執行時期については会計課と十分に調整していただきたい。

東条学園小中学校の定期監査において、備品の管理状況及び台帳の記載について意見を述べたが、社地域小中一貫校は6校分の備品を集約・整理しなければならぬため非常に負担の大きな事務作業である。開校後での作業は困難と思われるので、現段階から早期に取り掛かり、また、各校が統一した様式等を使用することで集約の円滑化に繋げていただきたい。

社地域小中一貫校建設工事について、施設を使用する生徒の安全を第一に進められたい。

滝野地域小中一貫校の建設について、東条・社地域の経験を生かして、保護者・地域住民・教職員と十分に連携しながら進められたい。